

令和５年度淀川区区政会議第２回教育・子育て部会議事要旨

日 時：令和５年９月１１日（月） 午後６時３０分～午後７時５４分

場 所：淀川区役所 ５階 会議室

出席者：

- ・委員５名（８名中）

梅原委員、奥委員、中村委員、西川委員、森委員

- ・区役所

岡本区長、橋本副区長、田口政策企画課長、竹田こども教育担当課長、吉國健康推進担当課長

生駒保健福祉課教育支援担当課長代理、野崎保健副主幹、中島政策企画課担当係長ほか

内 容：

- １．開 会

- ２．区長あいさつ

- ３．議 題

- （１）孤独感や不安感を抱える妊婦への支援策について

- （２）課題を抱える小中学生・家庭への支援策について

- （３）ヤングケアラー支援について

- （４）令和４年度淀川区運営方針の振り返りにについて

- （５）令和５年３月の全体会議及び５月部会におけるご意見への対応方針について

- ４．その他

資 料：

【当日配付資料】

- ・次第、配付資料一覧

- ・区政会議部会名簿、座席表

- ・ご意見票

- ・よどマガ！９月号

【事前配付資料】

- ・（資料１）令和５年度第２回教育・子育て部会 ご意見をうかがいたい内容

- ・（資料２）令和４年度淀川区運営方針

- ・（資料３）区政会議におけるご意見への対応方針

１．開　　会

２．区長あいさつ

３．議題

（１）孤独感や不安感を抱える妊婦への支援策について

○区政会議委員の皆様にご意見をうかがいたい内容「孤独感や不安感を抱える妊婦への支援策について」区役所より説明

- ・窓口業務で、出産の控えたお母さん方の母子手帳を渡す段階で、いろいろお声かけはしてくださっているとはおっしゃっていたんですけども、大分進展されましたか。（奥委員）

⇒保健師が全数面談をさせていただいている集団というのが、まず母子手帳をお取りいただいたとき、いわゆる妊娠届を出されたときに、妊婦さん、もしくは御本人が来られない場合もございますので、その御家族さん、パートナーさんに保健師が面接をさせていただいているところです。いろんな制度、サポートもございますので、本当に多岐にわたる御説明をさせていただくことが多く、２０分から３０分お時間をちょうだいしてお話しをさせていただいているところです。（野崎保健副主幹）

- ・市民協働グループにあった教育支援グループが保健福祉課に統合されたみたいな、一つになった、いわゆるこども家庭庁みたいな感じの一つですね。そうなった場合は、今度、市民協働グループは関与せず、ここに全て集約されていくということですか。（梅原副議長）

⇒市民協働とは引き続き連携しながらです。教育支援担当のスタンスが、市民協働課の中にあった時は、教育支援の業務を進めるのに生涯学習や地域とのつながりに重点を置いていたのが、保健福祉課に再編されてからは保育所や幼稚園、子育て支援の必要な家庭とのつながりに重点を置きながら、必要に応じて市民協働課と連携をとって地域ともつながっていくというように、軸足を若干バランスを変えたというぐらいで、完全に切り替わった感じではないと思っております。（生駒教育支援担当課長代理）

- ・８か月のアンケートを取られるぐらいのタイミングで、役所とかＮＰＯとか、そういったところは子どもの支援をしようというのがすごく活発に動いているんですけども、地域が全然つながっていないというのを感じています。アンケートの中に、地域の町会さんとか地域に主任児童委員さんとか、民生委員さん、児童委員さんと「つながりがありますか」みたいな項目があって

もいいんじゃないかなと思うんです。町会に入りたくても入れない人がおられると思うので。そこで、我々のほうから「町会長とかに相談してみましようか」みたいな道もつくれるのではないかなと。たくさん目で子どもを見ていくということが妊婦さんの安心にもつながるというのであれば、そのチャンネルを地域にも振っていただくというのは、意見としてお伝えできればと思います。（奥委員）

- ・私は子育て講座をずっとやらせてもらっているんですけども、その子育て講座に来られる方々というのは、もっと前からそのことをいろいろ教えてほしかったと言われています。保健師さんが沐浴の仕方や授乳の仕方等そういうことは長年やってきておられると思うのですけれども。子どもとの関係づくりや、お母さん方は子どもの扱いが初心者なので、どうしてもイライラしてしまう。例えば2歳児の子なんかでしたら、大変な状況で、4歳ぐらいになると第1反抗期がきますので、その辺りの対応を子どもとの関係づくりの対応、例えば愛着形成をどうするのか、あるいは発達の問題なんかはどうか、座学もちろん必要なんですけども、目の前の生活の中で子どもがいろんなことをするわけですね。それに対して、子どもに分かりやすい言葉遣いを使いましょうとか、そういうコツを学ぶ機会があるということは、非常に虐待防止にもつながります。（梅原副議長）
- ・私がやっている講座にも必ず夫婦で来てくださる方もいるのですけれども、こういうのを妊娠期で教えてほしいという御意見がすごくありますので、例えば地域でやっておられます「子育てサロン」でそういう講座をすとか、私も仲間がたくさんおりますから、講師も派遣できると思いますし、そういうことを仕組みとしてやっていくのはどうなのかなと思います。非常に効果があるということを皆さん方からお聞きしていますので、これをぜひ実践していくような形をとれたらいいのかなと思います。
それともう一つには、来る人はまだいいんですけど、来ない人、これは区役所とか、いろんなところで窓口をつくっても、「来なさい、来なさい」と言っても絶対来ないので、小地域、それぞれの地域の中でそういうことを小まめにしていき、周知もする、実際にやっていくという、それは毎月ではなくてもいいと思うのですけれども、妊娠期からいろんなことを教えてもらえるよという学びの場をつくっていくということが非常に大事なんじゃないかなということを具現化していく方向では是非ともお考えいただけたらなというのが私の意見です。（梅原副議長）

（２）課題を抱える小中学生・家庭への支援策について

○区政会議委員の皆様にご意見をうかがいたい内容「課題を抱える小中学生・

家庭への支援策について」区役所より説明

- 子どもの支援、フードドライブなどとかいろいろなことを社協さんも始められているんですけども、社協さんがそういうのをやっているよというのをどうやってつないでいくのかというのが、まだよく見えないのかなと思います。本当に困っているというか、問題がある方というのは、ある意味要対協の案件であったりするような方で、社協さんが要対協の実務者会議のメンバーに入っていないという話を聞いて、疑問に思った次第なんです。要対協というのは、どこがしていくのかといたら、子育て支援室から始まっていくと思うんですけども、やはりせっかく支援をするようなものがあつたとしても、そこがつかないというのは、ちょっと問題なのかなと思いました。(奥委員)
- 地域にもいろんな世話をされる方がいるので、それを子育てサロンでやってもらったら、それはそれでいいんですけども、各団体さんとか、社協がやっていて、またそれも役所もいろんなことをやっている。それをどうつないでいくのかというときに、相変わらず地域が入っていないというのがすごい疑問に感じるところだったので、地域がそのものをどう支援していくのかということも、それぞれの団体さんが集まる場所は、見守りをするとか、いろんな団体があると思うので、そこにも研修みたいな形でときどき年に1回ぐらい、社協さんはこんなことをやっておられます、どこどこの財団法人さんはこんなことをやっておられる、みたいなことをお伝えするような場というののもあってもいいのかなと思います。(奥委員)
- ここに「小中学校との連携を強化しながら課題を抱えている就学期の子どもたち」と書いてあるんですけど、具体的に問題・課題を抱えているというのは、どういうことを想定されてますか。(梅原副議長)

⇒連携を強化しながら、先ほど御紹介いたしました「こどもサポートネット事業」というもので、学校の先生から「この子気になるよ」みたいな、その気になる中身としては、遅刻が多い、忘れ物が多いとか、もしかしたら集団が苦手なんじゃないかなみたいなものをピックアップをしていただいて、この子にはどんな支援がちょうど合ってるかというのを相談しながら、それぞれつなげていくんですけども、やはり多いのが子どもさんの昼夜逆転とかになつてしまい、遅刻が多いというのがよくあるのかなと思います。

また、こどもサポートネットの中では、不登校というカテゴリーのチェック項目もあります。課題は極端な話、虫歯が多いとか、あとは服装が汚れているものをずっと着ているとか、そういったことのちょっとした気づきなんかでもチェックが入る子どもから順番に何が要るかなというのを、相談しながらやっているところです。(竹田こども教育担当課長)

- ・こどもサポートネットがせっかく立ち上がっているんで、そこは区役所とか各支援する要対協とかのつながりというのは十分にできてきているのかなと思うんですけども、今度は地域連携会議みたいなものがあつたとしたら、そこにおりていくチャンネルがないんですよ。そこがまだ守秘義務のために地域にはおろせない。学校もその辺りは公開しませんので、スクールソーシャルワーカーさんが問題だなと思ったとしても、そこは地域の方たちと一緒にという形がまだ一切とれていないです。民生委員、児童委員、民児協だけは、守秘義務を持っていちゃるので、せめてそこのコンタクトはあっていいんじゃないかと思います。

ほかの区では、民児協とこどもサポートネットがつながっている区が結構あるんです。最初にスタートした北区とか生野区とかは結構やっていたんですけど、僕が淀川区の代表をやったときには、全然なかったです。民児協さんとも相談されて、そういう情報提供をしたときにつながるかなということがあってもいいのかなと思います。（奥委員）

⇒こどもサポートネット事業で会議をするときに、地域の民生委員さん、とりわけ児童委員さんには御参画いただきたいなということで、段取りをしているところです。（竹田こども教育担当課長）

- ・どのような支援策が実現可能かというのは、すごく難しい問題です。例えば、地域で児童委員さんが把握までいかなくても知ったとして、じゃあどうしたらいいのというのが、なかなか難しいですよ。それは、反対に聞いた学校との連携があつて、「この子がこういう感じですよ」と聞いたことが区に上げられ、区がどう手を打つのかというところ、その支援策は、我々がすることではないんですよ。（梅原副議長）

- ・支援策を何か具体的におっしゃってくださいということではないんです。

特に小学校も中学校も授業時間、3時半頃までは子どもを見ていますけれども、その後、学校を出てからのことは分からないですし、その後も翌日の授業のことがあつたりして、学校で見ている顔とそうではないところがあるかと思うんです。コロナの中で、特に家からも出られなかったような時期が続きましたけれども、ようやく子どもたちも外で遊ぶようになったり、今年は夏の行事なんかも開かれるようになったりして、地域の方に見える子どもたちの様子というのがあるかと思うんです。そこで例えば気づかれるようなこと、例えばこんなことがあるんじゃないかというのを学校から、あるいは地域の方からこういう区政会議の場で意見を伺う中で、我々は複合的に受け止めております。コロナ禍で学校からのルートしかないということが何年間も続いてましたので、地域の方が気づかれた、こういうことが気になるということから、我々が「じゃあこうしたらどうか」というのを考えていくべきか

なと思いますので、少しの気づきでも結構ですので、今地域の方から休みの日とか、あるいは放課後、夜とか、あるいは隣近所から聞こえてくる子どもさんの様子について、何か気になっておられること、課題に思っておられることを教えていただきたいと思います。（生駒教育支援担当課長代理）

- ・私もこども食堂をやっているんですけど、回数を重ねると見えてくるものがあるんですね。でもパッと見では全く分からないと思いますし、また、多分本当に大変な人って来られていないんじゃないかなという気が物すごくするんですね。明るく親子で笑ってこども食堂に来られる方は、まだ心配ないんじゃないかなと思いますが、それこそもっと見えないところというのは、どうするのかな。どうしたらいいのかなというのがものすごく思うところです。（梅原副議長）

（３）ヤングケアラー支援について

○区政会議委員の皆様にご意見をうかがいたい内容「ヤングケアラー支援について」区役所より説明

- ・小学校、中学校だけで終わる問題ではなく、これは高校生とか大学生にもなってくると思うんですけど、淀川区としてはどうお考えですか。（西川委員）

⇒ヤングケアラーというのは、未成年で今でいうと１８歳未満、高校に行っておられる子どもさんが家事をするばかりに自分の勉強ができないという子どもさんへの支援なので、ただ淀川区にお住まいの高校生世代の方がおられて、親御さんが日本語が難しいので、ヤングケアラーという事情が分かれば派遣ができるということになりますので、今までは妊娠期から中学生までみたいな区切り方をしてましたけれども、使える制度としては、ほかにも家庭児童相談員というものがおりますので、その者は１８歳まで守備範囲を持っていますので、御家庭で子どもの育て方を相談したいというのは、全然受けさせていただきます。区役所にも窓口がありますし、ヤングケアラーというのはなかなか定義が難しいと思うので、繰返しになりますが、ご近所や地域で困っておられるなど、もしお話しできる間柄でしたら、役所に行ってみたらと言っていたりとか、もしその人がどこかの学校とかに所属されているんでしたら、情報をいただいたら、僕らから学校を通じて様子を聞いてみたりとか、いろいろなアクションが出来たらなと思っています。（竹田こども教育担当課長）

- ・資料３の３ページの区の回答のところで、「法令上の定義がない状態で支援を進めている状況です」とあるんですね。これは、定義がないということは、非常に難しいなという気がするんです。親御さんにしてみたら、「この子は親孝行してくれてるんだよ」と虐待とよく似てますけれども。「うちのしつけだ」

とか、でも虐待の場合は、定義がはっきりしてますけれども、ヤングケアラーの定義というのが、まずきちっとしていないということで「どう支援するのか」みたいなところが少し疑問だなという気がするんですね。まずは、きちりこども家庭庁が定義をつくるまではいかないと思うんですけれども、そこまで年数もかかるでしょうし、淀川区として、「おおむねこういうことは、そういうことに値するんですよ」みたいなものをつくって、これを子どもたちに周知するというのの一つには大事な事かなと思っているんです。それは、学校でできると思うんですよ。（梅原副議長）

- ・ヤングケアラーの難しいところだと思うんですけれども、結局どう支援していくのかというときに、我々地域からの支援というのはどうするのかというのは全然見えていない。「つなぐ」というのは、もちろん分かるんですけれども、それはこどもサポートネットの強化しかないと思うんですよ。今までの学校というのは、教育委員会が先生を指導しているだけだったので、学校が保護者の指導をしたり、学校が子どもの福祉まで見るということは、本来専門外のことをやっていただけの話なんですよ。教育委員会というのは、子どもに勉強を教えようとしているだけの話の中で、要らない仕事がいっぱい増えてきてしまっているのを今回、区役所がこどもサポートネットということで初めてそういうサポートを入れようと。そしたら、やはりこどもサポートネットの推進員さんと地域の接点がまだないんですよ。なので、あくまで学校といっても、校長先生、教頭先生と教育委員会を通じた流れなので、守秘義務というので、出すのが苦手な方ばかりだったんですね。地域の主任児童委員というのは、こども青少年局から情報が入ってくる流れなので、あくまで子どもの福祉というのは、一生懸命言われてくるんですけれども。流れが教育委員会とこども青少年局が違うということをもものすごく感じていたんですよ。なので淀川区ができることとしたら、例えば推進員さんに年に一回ぐらいは、地域の児童委員さんとかの集まりには顔を出して、情報交換とかをしてみたらどうですか、みたいなことができると思うんですよ。そういうところから始めれば、時間はかかると思うんですけれども、子どもが強制的に集まる学校というところを教育以外の福祉の感覚で広げていくということを今からやっていかなないといけないのかなと思います。そうすることによって、ヤングケアラーや不登校ということに関しても、少しずつ地域と一緒にやっていけるという気がするんです。（奥委員）
- ・話す機会というか、そういった機会があったら新しく出てきたヤングケアラーとか、我々が使っているネウボラとかの理解がそれぞれ深まっていくというか、「何を言ってるんだろな」という世界で終わるんじゃなくて、「ヤングケアラーというのはこういうものなんだな」という認識が、どんどんすり合

わせていければいいのかなと今思いました。(竹田こども教育担当課長)

- ・定義のことで言いますと、今年7年ぶりに、子どもの生活実態調査が行われています。前はヤングケアラーの問題がそこまで認識されていなかったんですが、今回、「家族のお世話をしていますか」という項目を子どもに対して聞くようになっています。「週にどれくらいでお世話をしていますか」とか「どんなことをしたことがありますか」等具体的に実態を聞くということで、今集計中です。子どもたち自身が「これを聞かれているのだな」というのが今年は小5と中2、それからその保護者、それから未就学の保護者の方を対象とした調査の中で、定義ではないですけども、実態として国が言ってるおおよそ何%っていうのが、大阪市で家族を週1回でも世話をした子は何%かというのが数字で出てまいります。その中で、前回は報告書が出される中で分析結果が出てまいりますので、その中で子どもがお世話に関わっているというのはこういうことだということが大阪市全体で出てくるかと思しますので、そこをベースに「これは子どもの学校生活や日常生活に影響出てますね」というようなことが今年度まとまっていくかと思えます。定義を何かきちんと決めるというよりも、実態としてここは何とかしていかないといけないのではという基準、標準みたいなものを今調査中ということで、漠然としたお話ですけども、結果をお待ちいただきたいと思います。(生駒教育支援担当課長代理)

(4) 令和4年度「淀川区運営方針の振り返りについて」

- ・令和4年度の運営方針の振り返りにつきましては、具体的取組への自己評価としまして、数値目標の達成状況や課題、改善策を記載しております。既にお配りですし、時間の都合もございますので説明は割愛させていただきますが、既に御一読いただいているかなというところで、何か御意見や御質問がございましたら御意見表に御記入いただきまして御提出をよろしくお願いいたします。(田口政策企画課長)
- ・具体的な取組の中でプレパパ・ママが入って、だんだん成果として出していると思うので、先ほど言ったみたいに子育て世代に情報提供とか、教育みたいなことをどのタイミングでするのか。本当に仕事ばかりで大変くたびれて長時間働いてというお母さん、お父さんにどういうふうにして情報提供して教えていく機会をつくっていくのかがかなり大事だと思っているので、プレパパ・ママ以外のどこかの機会に、そういった情報提供できるところが必要だと思います。子どもを虐待から守ろうとか、地域とか、区役所からの支援をもらうにはどうしたらいいかという形のもので呼びかけたら出てきてくれることもあるのかなとは思っているので、そういう場づくりと、メリ

ットのあるものを出せば、本当に地域で教え合ったりとか、助け合ったりというのが本当に薄くなっているの、きつかけをつくってもらえたらありがたいかなと思います。(奥委員)

- 妊娠期にいろいろ先もって情報を知っておきたかったという御意見があったかと思うのですが、3か月健診にいろんなアンケートを取る項目があるんですが、プレパパ・ママに参加された方のほうが参加されてない方よりも父親の育児参加の割合が高かったという結果も出ているんです。やはり妊娠期からそういったイメージをもていただくということが、その後の育児の参加というところの効果にもつながっているのかなと思っておりますので、やはりこのプレパパ・ママ教室だけではなくて、また地域のサロンさんにも御協力いただきながら、スペースの問題とか妊婦さんのニーズもあると思うのですが、妊娠期に来ていただけるようなそういう機会に産後のイメージをつけていくとか、そういったところを意識しながらプログラムをつくっていくとか、そういったことも有効だなということを思っている次第です。(野崎保健副主幹)

- ヨドジユクなんですけど。以前から3校で、中学校は6校あるんですけど今はどうしていただけるのでしょうか。(西川委員)

⇒ヨドジユクについては、学校の施設をお借りはしますけれども、その学校の子どものしか行っていないということではないんですね。今は東部と中部と西部という形で、ちょうど1校ずつやっていますけれども、ちょうど定員の7割ぐらいを推移しています。もちろん、その学校だけじゃなくて、隣の学校からも自転車でやってくるという中で、例えばもう定員があふれてしまい、6校とも全部やらないといけないという状況に至っていないということと、学校の施設をお借りするのに、セキュリティで入ってはいけないところと、ヨドジユクのために業者に使うことを任せていて、そこにある個人情報と物理的にも切り分けられないといけないこともありまして、なかなか新しく増やすと言うことに関して、いろいろな面でハードルもありますので、当面はまだ3校でやっていきたいなと考えています(生駒教育支援担当課長代理)。

- 13ページにあります自己肯定感を育む「よど検」とありますね。これは以前漢字検定を各学校でやりましょうということで、あれ以外にこういう施策が増えたということですか。(梅原副議長)

⇒漢字検定以外の英検、中学でいう数研、小学校でいう算研も対象に含めたということです。もともとは漢字検定を小学校でも中学校でもということで始まったんですけれども、中学校で英検を取得しておくとか高校受験のときに基礎点になるということもあり、それから漢字だけというよりは、英語の検定

を取るというのが子どもたちのモチベーションになるということもありまして、選択肢を増やしてやっていただくために、名前を漢検から「よど検」ということで、いろんな検定を対象にするということ、今やらせていただいています。(生駒教育支援担当課長代理)

(5) 令和5年3月の全体会議及び5月部会におけるご意見への対応方針について

7番の中村さんから御提案いただいた子育てサロン、「妊娠中の方もどうですか」という呼びかけ、私は木川の民児協にいるんですけども、まだ来ないです。委員長会議とかには経緯は既に伝わっていますか。個々の民児協の委員長会議から流れてくるラインだろうと思っているんですけど、いまだに現場にいる人間として、子育てサロン、これからは妊婦さんも来てもらうようにというので募集していったねという話はまだ届いてこないんですけど、どこまで行ってますか。(奥委員)

⇒こちらについては、それぞれの地域の方がいろんなやり方でされているところもあるので、こちらから全てにおいて必ず実施してくださいということではないのですが、そういった妊娠期の方についても来ていただけるということであれば、我々保健師が情報提供させていただくとか、9月か10月に持ちかけたいと思いますので。

また月に一回実施をされているサロンでしたら、本当にこの月ちょっと「ミニ講座をしてもらえませんか」というようなこともあると思います。そういったことも踏まえまして、こういう形で我々も行かせていただいたりすることもできて、こういうお話もできます、ということも併せて情報提供させていただきまして、お願いに上がるようなことを、まだ実際はできてないですけども想定をしております。(野崎保健副主幹)

- ・スピーディにしてもらえればと思います。区民まつりなんかは、各地域がポスターを沢山貼っていますから、子育てサロンというものをPRする場なんですよ。そこで「妊婦さんも歓迎」という言葉が全く出てないんじゃないかと思ってますので、スピードアップしていただけたらと思っています。(奥委員)